

登録販売者の手続きについて

登録販売者試験合格者が一般用医薬品の販売又は授与に従事しようとする際、最初に従事する薬局あるいはドラッグストア等がある所在地の都道府県で、販売従事登録申請を行う必要があります。大分県で販売従事登録申請等を行う場合の手続きについては以下のとおりです。

なお、交付された販売従事登録証は、登録販売者であることを証明するものですので、大切に保管してください。

1 販売従事登録の手続きについて（大分県の場合）

① 申請書提出先

最寄りの保健所（保健部）に申請してください。

② 申請に必要な書類等

No	必 要 書 類 等	詳 細 事 項
1	販売従事登録申請書	1部提出
2	登録販売者試験の合格通知書	原本を提出
3	申請者の本人確認書類 (本籍地等を確認できる資料)	以下のいずれか1つ (ただし、登録販売者試験受験申請時から氏名又は本籍の変更があった場合は①と②は不可) ①本籍の記載のある住民票の写し ②本籍の記載のある住民票記載事項証明書 ③戸籍謄本 ④戸籍抄本 ⑤戸籍記載事項証明書 ※受付時に原本と照合できれば、写しの提出でも可
4	診断書	原則不要 ※欠格事項に該当するおそれのある時のみ添付 ※添付する場合、発行日から <u>3ヶ月以内</u> のもの
5	雇用者との使用関係証明書	
6	申請手数料	現金 7,650円

③ その他注意事項

- 登録販売者試験の合格者のうち、一般用医薬品の販売業務に従事しない方は、販売従事登録申請を申請する必要はありません。今後従事するまでの間、合格通知書を大切に保管してください。
- 販売従事登録証を受け取った後、店舗開設者が、従事する店舗を管轄する保健所(部)に登録販売者の変更届を提出しなければなりません。店舗開設者にご相談ください。
- 販売従事登録証がお手元に届くまでに、申請後2週間ほどかかります。
※申請書の書き方については、記載例①を参考にしてください。

2 販売従事登録後の手続きについて（大分県の場合）

販売従事登録申請を行った後、販売従事登録証の紛失、記載内容に変更がある際の手続きについては、以下のとおりです。

●登録販売者名簿登録事項変更届（記載例②）

婚姻等で氏名及び本籍地の都道府県名を変更した場合に届け出てください。

No	必 要 書 類 等	詳 細 事 項
1	登録販売者名簿登録事項変更届書	1 部提出
2	申請者の本人確認書類 (本籍地等を確認できる資料)	販売従事登録申請時の添付資料と同様

(注意) 変更後 30 日以内に提出すること。

●販売従事登録証書換交付申請（記載例③）

販売従事登録証の記載内容（氏名、本籍地）に変更が生じた場合に申請できます。

No	必 要 書 類 等	詳 細 事 項
1	販売従事登録証書換交付申請書	1 部提出
2	販売従事登録証	
3	申請手数料	現金 2, 3 5 0 円

●販売従事登録証再交付申請（記載例④）

販売従事登録証を汚した場合や紛失した場合に申請できます。

No	必 要 書 類 等	詳 細 事 項
1	販売従事登録証再交付申請書	1 部提出
2	破り、汚れた販売従事登録証	紛失した場合は、顛末書
3	申請手数料	現金 3, 3 0 0 円

●販売従事登録消除申請

医薬品の販売に従事しなくなった場合や登録販売者が死亡した場合に申請してください。

No	必 要 書 類 等	詳 細 事 項
1	販売従事登録消除申請書	1 部提出
2	販売従事登録証	

(注意) 申請の義務が生じてから 30 日以内に提出すること。

●販売従事登録証返納届

登録を削除した場合や再交付を受けた販売従事登録証が見つかった場合に届け出てください。

No	必 要 書 類 等	詳 細 事 項
1	販売従事登録証返納届書	1 部提出
2	販売従事登録証	

※申請様式は大分県薬務室のホームページからダウンロードできます。

3 登録販売者外部研修について

登録販売者は、外部研修機関が行う研修を受講することが必要です。外部研修については、下記の大分県のホームページを参照してください。

(参考URL) <https://www.pref.oita.jp/soshiki/12610/tourokuhannbaisyagaibukennsyuu.html>

販売従事登録申請書

申請者の氏名		大分 太郎	
申請者の本籍地都道府県名		大分県	
申請者の生年月日		昭和平成5年1月1日	
申請者の性別		男・女	
申請者の欠格条項	(1) 法第 75 条第 1 項の規定により許可を取り消されたこと	なし	欠格事項に該当する方は登録をうけることができません
	(2) 法第 75 条の 2 第 1 項の規定により登録を取り消されたこと	なし	
	(3) 禁錮以上の刑に処せられたこと	なし	
	(4) 薬事に関する法令又はこれに基づく処分に違反したこと	なし	
	(5) 後見開始の審判を受けていること	なし	
備考		郵便番号、現住所（マンション名やアパート名の部屋番号まで）を記載すること 住民票等に記載されているとおりに記入すること	

上記により、販売従事登録を申請します。

年 月 日

提出年月日を記載する

申請者住所

申請者氏名

電話番号

印

シャチハタ
不可

大分県知事

殿

(注意)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。
- 2 字は、墨、インク等を用い、楷書ではつきりと書くこと。
- 3 申請者の欠格条項の(1)欄から(5)欄までには、当該事実がないときは「なし」と記載し、あるときは、(1)及び(2)欄にあつてはその理由及び年月日を、(3)欄にあつてはその罪、刑、刑の確定年月日及びその執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった場合はその年月日を、(4)欄にあつてはその違反の事実及び違反した年月日を、(5)欄にあつては「ある」と記載すること。
- 4 申請者氏名については、記名押印又は自筆による署名のいずれかにより記載すること。

必ず電話番号を記載すること

登録販売者名簿登録事項変更届書

登録販売者の氏名		大分 太郎		変更後の氏名を記入
登録番号及び登録年月日		4400000000 平成10年1月1日		
変更内容	事項	変更前	変更後	
	氏名 本籍地	別府 太郎 福岡県	大分 太郎 大分県	本籍地の変更がある際は、忘れずに記入
変更の理由及び年月日		婚姻のため 平成30年12月31日		
備考		郵便番号、現住所（マンション名やアパート名の部屋番号まで）を記載すること 住民票等に記載されているとおりに記入すること		

上記により、登録販売者名簿の登録事項の変更を届け出ます。

年 月 日

提出年月日を記載する

申請者住所

申請者氏名

電話番号

必ず電話番号を記載すること

印

シャチハタ不可

大分県知事 殿

- (注意)
- 1 用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。
 - 2 字は、墨、インク等を用い、楷書ではつきりと書くこと。
 - 3 届出者氏名については、記名押印又は自筆による署名のいずれかにより記載すること。

記載例③

販売従事登録証書換え交付申請書

登録販売者の氏名	大分 太郎	変更後の氏名を記入
登録番号及び登録年月日	4400000000	平成10年1月1日
書換え交付申請の理由	婚姻のため	
備考		

上記により、販売従事登録証の書換え交付を申請します。

年 月 日

提出年月日を記載する

郵便番号、現住所（マンション名やアパート名の部屋番号まで）を記載すること
住民票等に記載されているとおりに記入すること

申請者住所

申請者氏名

印

電話番号

シャチハタ
不可

大分県知事 殿

必ず電話番号を記載すること

（注意）

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。
- 2 字は、墨、インク等を用い、楷書ではつきりと書くこと。
- 3 申請者氏名については、記名押印又は自筆による署名のいずれかにより記載すること。

販売従事登録証再交付申請書

登 録 販 売 者 の 氏 名	大分 太郎
登 録 番 号 及 び 登 録 年 月 日	4400000000 平成10年1月1日
再 交 付 申 請 の 理 由	紛失のため
備 考	発見次第返納します。

上記により、販売従事登録証の再交付を申請します。

年 月 日

提出年月日を記載する

郵便番号、現住所（マンション名やアパート名の部屋番号まで）を記載すること
住民票等に記載されているとおりに記入すること

申請者住所

申請者氏名

印

電 話 番 号

シャチハタ
不可

大分県知事 殿

必ず電話番号を記載すること

（注意）

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。
- 2 字は、墨、インク等を用い、楷書ではつきりと書くこと。
- 3 申請者氏名については、記名押印又は自筆による署名のいずれかにより記載すること。